

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年7月18日（金）

2 発生日

令和7年1月5日（日）午後2時0分ころから

令和7年2月18日（火）午後3時30分ころまでの間

3 被害品

(1) 電子マネー 合計174万2,597円相当

(2) 現金 合計110万円

4 被害者

和歌山市内に居住する30代男性

5 状況

被害者は、令和7年1月5日、SNS上に表示された「お年玉をあげます。お金がほしければフォローしてください。」との広告を見つけ、投稿していた人物のアカウントをフォローし、DMでやりとりするうち、副業の勧誘を受け、相手からの指示で別のアプリのアカウントを追加したところ、相手からは、動画を再生してスクリーンショットするだけでお金を稼げるという説明を受けました。

その後、被害者は、相手の指示で、更に別のアプリのアカウントを追加し、送られてきた動画を閲覧、スクリーンショットし、サイト内での報酬が5,000円くらいになったことから、相手に「出金したい。」と伝えたところ、「お金を引き出す為には投資をしないとイケない。」と言われ、2月16日、5回に分けて合計24万円分の電子マネーと現金30万円を送金しました。

そして、被害者は相手から携帯電話に送信された暗号資産の取引所のようなサイトを開くと、残高が増えていることが確認できたので、このまま投資を続ければ、更に利益を得ることができると思い、追加投資として、2月17日、相手から指定された口座に現金50万円、2月18日、相手から指定された口座に現金30万円と15万2,597円分の電子マネーを送金しました。

その後、被害者は、サイトの報酬額が数百万円以上になっていたことから、引き出そうとしたところ、相手から「あなたの操作ミスです。」等と言われ、お金を引き出すことができなかったことから、知人に相談したところ、「詐欺だ。」と言われ、騙されたことに気付いたもので、本日、当署に詐欺被害を届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えてください」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。